個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称		納税通知書等公示送達管理ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称		総務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的		納税通知書等の公示送達管理のために利用する。	
記録項目		1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 勤務先、6 家族、7 宛 名番号、8 転出、9 税額等情報、10振替口座情報、11送付先	
記録範囲		地方税法第20条の2の規定に該当する者	
記録情報の収集方法		本人からの市県民税申告・送付先届出、国税庁から提供される所得税 の確定申告書、特別徴収義務者からの給与所得者異動届出、市税総務 課・高齢介護課・保険課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		_	
開示請求等を受理する 組織の名称及び所在地	(名 称)	小田原市 総務部 総務課 (行政情報センター)	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等		_	
個人情報ファイルの種別		☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする 個人情報ファイルである旨		非該当(提案の募集は当面実施しない)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織 の名称及び所在地		_	
行政機関等匿名加工情報の概要		(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地		(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間		(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれてい るときはその旨		含まない(条例要配慮個人情報の規定なし)	
備考		_	